

令和5年度 第3回 高知市自立支援協議会

令和5年11月21日(火) 18時30分～20時00分
総合あんしんセンター 3階大会議室

1 開会

開会挨拶
資料確認

2 報告・協議事項

- ① 令和4年度 検討会を通じた課題，提案等
 - ・相談支援検討会
 - ・就労検討会
 - ・発達障害者支援検討会

- ② 児童発達管理責任者の会の活動報告・令和6年度検討会立上げについて

3 その他

4 閉会

(会長)

- ① 「相談支援検討会からの課題・提案」の発表を委員に依頼した。

(委員)

資料に基づいて説明。補足説明なし。

- ① 「就労検討会からの課題・提案」の発表を依頼した。

(委員)

資料に基づいて説明。補足説明なし。

(会長)

- ① 「発達障害者支援検討会からの課題・提案」の発表を依頼した。

(検討会関係者)

資料に基づいて説明。補足説明なし。

(会長)

なにか質問はあるか。

(委員)

資料「就労検討会からの課題・提案」のスライド番号3「(4)制度関連や実態に即した報酬等の不足」では、就 B と生活介護の中間の様なサービスが必要とあるが例えばどんなサービスか詳しく教えてほしい。

(委員)

就労継続支援 B 型の事業所には、一般就労も可能なのではないかとというぐらい仕事ができる方もいれば、知的中等度ないし重度の障害をお持ちの方で家を出るのにも時間がかかる方やパニックを起こし作業が難しい方など非常に幅広い方がいる。事業所としては来所していただかないと報酬を算定することができない。昼に迎えに行ったり、親御さんに送迎してもらったりする人もいるが、そういう方が多い事業所は報酬区分が上がらない。かといって生活介護でゆったり過ごすのも適してない人もいる。また生活介護と聞くと家族の方は介護という言葉に抵抗を持ち、サービス利用に繋がらないケースも多いので中間のサービスがあれば良いと思った。

(委員)

コロナ禍において、作業所に通えない方は在宅という策があった。就労継続支援 B 型で通うのが難しい方にも在宅のような作業形態もあってもいいのではないだろうか。

(委員)

資料「相談検討会からの課題・提案」のスライド番号9「(5)相談支援体制について」で地域コーディネーターとの連携を図ると書いてあるが具体的にどのようなものか。

(委員)

今まで相談事業所が地域コーディネーターと直接連携したケースはないが、各相談支援センターを通じて情報共有をしている。相談支援センターを通じて相談員から「ある地域の駐車場が少ない」という相談を受けた際には、地域福祉コーディネーターに対応していただき、問題が解決したケースがある。他にも不燃物処分の相談や地域トラブルに介入していただいたケースもある。ただ、まだまだ周知がされていないので地域福祉コーディネーターとの連携を多くの人に知っていただきたい。

(委員)

以前紹介していただいた利用者はとても能力が高いという強みを持っている方で、地域

の子供と交流できる場を作り、社会資源の開発に至ったことがある。このように利用者ごとにどんな強みがあるか教えていただければ、生かせる場を一緒に考えることができる。地域福祉コーディネーターは個別の支援には携わっていないので、事例検討会などの学ぶことのできる機会があればぜひ参加したい。

(委員)

どの分野においても人手不足が問題として挙がっており、悪循環を生んでいる。送迎などは各事業所で協力し合い、補えたら良い。そのためにもできることから連携して情報交換していくべきであると思う。

(会長)

人材確保というのは深刻な問題になっている。解消するために若い人々に福祉の世界を知ってもらう機会が必要である。

(委員)

スキルアップの研修会についてだが、小さい事業所は事業所単独で研修を行うのが難しいのではないだろうか。行政が主体でスキルアップを目指した研修会などを開くのはどうか。

(事務局)

現在行っていることは、研修会に行政の人がきてほしいなどの依頼が事業所からあれば無償で参加させていただいている。また、昨年度から障害者虐待防止の指導研修会を全事業所向けに実施している。小さい事業所で研修をするのが大変であり、全事業所に向けた共通の研修をやってほしいなどの依頼があれば協力できる。

(委員)

事業所の負担軽減にもつながるのでぜひ開催していただきたい。

(委員)

研修に行政職員に参加してもらえることは非常にありがたい。以前、就労検討会で研修の資料整理や新任者に向けた研修を行っていたが、日中研修に参加したら現場が回らないなど人手不足の問題が出てきた。どの時間なら研修に参加しやすいかなど就労検討会で考えている。

(委員)

相談員は日中動きやすいのではないかと考え、研修を日中に開催しているが人数の少な

い事業所の参加率はやはり低い。

(委員)

どの分野においても人材不足で、研修に参加すると現場が回らないという問題はある。スキルという面においては現場で一番向上するのではないかと思うので、事業所同士で支援者を交換してみてもどうか。交流することで狭い視野を脱却することができ、スキルアップに繋がるのではないだろうか。

(委員)

福祉人材の確保は、若者をいかに地域づくりに巻き込むかだと思う。現代の若者はテレビを見ない傾向にあり、自分の興味のある情報だけを得ることができるので知る機会を作ることが極めて重要である。社会福祉協議会が行っている夏休みを活用したボランティアの「夏ボラ」という取り組みは、非常に福祉の魅力を知ってもらう良い機会であり、部会の方と夏ボラのような若者に福祉の魅力を伝える場所づくりをしていきたい。高知市は笑顔マイレージの取り組みもあるので、「夏ボラ」でつながった方に年間通じてボランティアに参加してもらえ活動を検討してほしい。

(委員)

以前高知県立大学の先生が社会福祉学部の入学希望者が減少していると仰っていた。福祉の人材確保のためにも何とか解決しなければならないが、人材不足解決のための取り組みは解決には至っていない現状である。県の協議会でも問題になっているので、県と市で一緒に考えていけばよい。

(委員)

若い人が福祉や医療の分野に入ってもスキルアップせず、辛い経験をして離職する人が多い。行政が積極的に研修の場などを作り、離職を防ぐためにも研修に参加できる環境を事業所が作らなければならない。

(委員)

相談支援検討会の中で基幹相談支援センターの人材不足が挙げられた。職員の数は増えていないのに相談の件数だけが右肩上がりである。関係機関としては、相談を躊躇してしまう場合もあり基幹相談支援センターの強化をしてほしい。

(会長)

相談支援センターも相談の件数が増加して大変な状況なのか。

(相談支援センター職員)

新型コロナウイルスの影響で一時期は相談の件数が少なかったが、その後増加傾向にある。

(相談支援センター職員)

昨年相談は 450 件あった。昨年と今年の 10 月までの件数を比較すると、昨年 298 件に対して今年は 356 件の相談があり、非常に増加している。相談支援センターが増加しているということは、基幹相談支援センターの方々も負担が大きくなっているのではないだろうか。

(相談支援センター職員)

他のセンターと同様に相談件数も増加している。新規相談は 1 日約 2 件程度である。基幹相談支援センターとの連携が非常に大事なので強化してほしい。

(会長)

相談状況も変わってきているので自立支援協議会で相談支援体制を考えていきたい。職員があるべき姿を自分自身で考えていける余裕のある環境づくりを考えていかなければならない。

(会長)

② 「児童発達支援管理責任者の会の活動報告 令和 6 年度検討会立上げについて」を検討会関係者に依頼した。

(事業者)

資料に基づいて説明。補足説明なし。

(会長)

何か質問はあるか。

(委員)

小さい事業所は研修に参加するのが難しい問題があったが、児童発達支援管理責任者連絡会のように ZOOM を活用すれば解決できるのではないのだろうか。できる内容は限られるかもしれないが、できることから取り組むことが重要である。

(事務局)

児童発達支援管理責任者検討会の説明の補足だが、児童発達支援管理責任者というのは

障害児が利用する障害児通所サービスの事業所に必ず配置され、サービス支援計画作成をして管理をしていく中核となる職員である。現在高知市でサービスを利用している障害児は約 1200 人で障害児通所サービスの事業所は約 70 件である。サービスを利用する障害児の数は増加しており、年間約 20 億円給付している。障害児特有の保育園や学校などとの連携を図り、成長したときに社会につないでいく大事なサービスである。事業所から児童発達支援管理責任者検討会を立ち上げたいと相談を受け、高知市としても非常にありがたい。この会が検討会にふさわしいかどうか委員のみなさんで議論していただきたい。

(会長)

横の連携を深めながら 70 件近くある事業所が子供たちをしっかりと見ていけるようにこの児童発達支援管理責任者検討会を 1 月から自立支援協議会の中に入れ、メンバーの 1 員として高知市をより良いものにしていきたい。賛成する方は拍手をお願いします。

(拍手)